

議案第 5 6 号

辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律(昭和 37 年法律第 88 号)第 3 条第 1 項の規定により議会の議決を求める。

令和 6 年 6 月 6 日提出

米 原 市 長 平 尾 道 雄

提案理由

辺地における公共的施設の整備を促進するため、伊吹地域東部辺地に係る公共的施設の総合整備計画を策定したいので、この案を提出するものである。

総合整備計画書

滋賀県米原市 伊吹地域東部辺地
(辺地の人口308人 面積9.48km²)

1 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 藤川、寺林、上平寺
- (2) 地域の中心の位置 米原市藤川1547番地
- (3) 辺地度点数 172点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

当辺地は、本市の東北部に位置し、米原市役所本庁舎から約20km離れた山間地で、近傍の市（長浜市）まで約21kmの遠隔地である。特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律第2条第1項の規定に基づく特定農山村地域に該当し、豪雪地帯特別措置法第2条第1項の規定に基づく豪雪地帯に指定されている。これらのことから、地域にかなった施設等を整備しようとする総合整備計画を策定し、各事業を推進する必要がある。

藤川地域を除雪している除雪車は、圧雪された路面を除雪するため負荷が大きく、配備から23年以上が経過し、老朽化している。降雪量が多い本地域における除雪作業の効率に大きな影響を与えていることから、除雪車2台を更新し、区域内の冬季の安全を確保する。

3 公共的施設の整備計画

令和6年度から令和10年度までの5年間

(単位：千円)

施設名	事業主体名	事業費	財源内訳		一般財源のうち辺地対策事業債の予定額
			特定財源	一般財源	
交通通信施設 除雪機械	市	48,776	0	48,776	48,700
合計		48,776	0	48,776	48,700